

労働のすすめ¹

慶應義塾大学 中澤敏明研究会 労働雇用

中川純 長谷場慶子 宮崎健吾 宮下藍 吉田貴洋

2007年12月

¹本稿は、2007年12月1日、2日に開催される、ISFJ日本政策学生会議「政策フォーラム2007」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、中澤敏明教授（慶應義塾大学）をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

要約

フリーター問題が叫ばれるようになってから久しい。フリーターは1980年代から増加傾向にあり、1990年代に急激に増加した。その後2003年の217万人をピークに3年連続で減少傾向となり、2006年には187万人まで減少した。しかし未だに若年者の中にはフリーターの道を進んでしまうことが少なくない。なぜこのような雇用形態のままなのか。まずはフリーターのデメリットから見てみることにする。

まず一つ目としてフリーターは正社員に比べて低賃金で短期雇用であるということ。これにより所得が低いままになり生活が安定しなくなるであろう。生涯賃金の観点から見れば2億円の差が出るという。次に二つ目として、職業能力が蓄積される機会が少ないということである。これは転職の際に非常に不利益を被る可能性があるといえる。

ではフリーター増加がもたらす社会的影響とはなにが考えられるだろうか。まず経済成長への影響が考えられる。職業能力の蓄積がなされないフリーターが増加すれば経済全体の生産が低下し、経済の成長を妨げる。二つ目に少子化・晩婚化への影響がある。フリーターは一般に低賃金で収入が安定せず将来の賃金上昇も期待できない。このことから結婚して子供を育てることが困難となり、少子化・晩婚化を助長する結果となる。3つ目に社会不安の増大も考えられる。フリーターの増加により、貧困層が拡大すればモラルの低下から犯罪など社会不安が増大する可能性がある。最後に財政への影響がある。所得の少ないフリーターの増加によって所得税の徴収不足など税金の確保が困難になり、財政に影響を及ぼす可能性がある。

以上のことから、フリーターをこれ以上生み出さないことが必要である。そこで我々が着目したのがフリーターのタイプである。実はフリーターにもいくつかのタイプがある。モラトリアム型、夢追い型、やむを得ず型の3種類である。モラトリアム型は職業を決定するまでの猶予期間としてフリーターを選択するタイプである。先の見通しがはっきりしないまま学校を離れたりやりたいことを探すためにフリーターを選んだりする。夢追い型はやりたいことが見えているが現段階ではそれだけで衣食住ができない、またそれが正社員として働く仕事ではないためフリーターを選択するタイプである。最後のやむを得ず型は正社員を希望していたが就職できない、経済的理由で進学できないなど、周囲の事情でやむを得ずフリーターとなっているタイプである。

この3種類のタイプの中で我々が注目したのはモラトリアム型である。このタイプは中学や高校で若年者が仕事や働くことについて考える機会が少なく、職業に対する意識が低いままであるとされる。他の二つのタイプに比べて若者の意識を変えるだけでフリーターをこれ以上生み出さないことが効果的に行えるのではないか。そこで義務教育段階から働くことの意味や職業について教育し若年者の職業意欲を向上させるべきで、フリーターをこれ以上生み出さないことを目標に、長期的に見て有効な教育政策を行うことが必要である。

なぜ教育政策を提言するか。まずは現在の大学生に学校教育に職業教育がどのように組み込まれていたかのアンケートをとった。すると大半の人が職業教育に対する意識が低いということが判明した。現在の学校教育は受験・進学重視の傾向があり、若者の職業意識の形成には不十分なのではないか、教育政策を行うことで職業意欲向上につなげる余地があるのではないだろうか。また別のアンケートとして学校で職業教育を導入することはどうかという

質問に対して多くの人が職業教育導入の効果に肯定的であることが分かり、教育政策の必要性が読み取れる。そこで現在職業教育を積極的に取り入れている2つの高校の事例をあげてみたい。基礎学力の向上、職業理解、コミュニケーション能力の育成などを課題とした実践プログラムを導入しているのだがこのような職業教育を行った結果、進路未定者が著しく減少したのである。これは教育政策による若者の意識向上への有効性がみてとれる。職業教育が生徒の意識の変化につながったとして教育政策提言の有効性が十分あると言える。

では我々の考える政策提言、つまり教育政策について述べていこうと思う。職業教育の導入は是が非でも行うべきであるが、義務教育期間にそのようなプログラムを組み込んだ方がより効果的であると考えている。そこで全国の全ての中学校で職業学プログラムを導入する。この職業プログラムの目的は、生徒に職業や労働に関する現状や考え方を提供し、さらに職業案内や就業体験を行うことで、自分の将来に真剣に向き合い、勤労意欲を高めることである。では具体的にその内容についてひとつひとつ説明して行こうと思う。

まずは中学校の3年間を通して、社会人による講演会や卒業生との交流・対談の機会の提供を生徒に行う。この目的は普段あまり関わらない人々と接することで生徒に将来に対する明確なビジョンを持って欲しいというのが狙いである。このプログラムは3年間を通して行っていく。続いて述べるプログラムは学年ごとに行われるものである。1学年では Working Theory (理論学習)、2学年では Sim Career Program (ソフト学習)、3学年では実践学習をそれぞれ行っていく。ひとつめの Working Theory とは職業プログラムにおいて中学1年次に導入する主に理論を教えるものである。その学習目標として生きるために誰もが必要となる働くことの重要性を説いて、一度しかない人生をそれぞれが充実したものとなるように生徒を導くことである。働くこととは何か、フリーターと正社員の違いとは何か、社会保険の仕組み etc. を中学の段階から系統立てて教えていく内容となっている。二つ目の Sim Career Program とはパソコンソフトの教材として中学2年次に導入することになっている。内容としては気になる職業をこのソフトの中から選び、その職業の様子や内容を時間の流れを追いながら知ってもらうための職業体験シミュレーションソフトである。導入の方針としては中学校1年生の段階の Working Theory の職業学の理論的な部分を学んでもらった後にこのソフトで学んでもらい、中学3年次における実践学習を学ぶための架け橋になるようにする。最後に中学3年次に導入される実践学習は生徒が自ら行動し考えることで職業や労働についての理解をさらに深めると共に、社会に出て必要となる能力を身に付けることを目的とする実践的な学習である。この学習は2本柱となっており「少人数制社会科見学プログラム」と「学校を出よう！プログラム」から構成されている。「少人数制社会科見学プログラム」とは実際に企業で働いている社員に2,3人の中学生が同伴し一日中その社員が働く姿をウォッチングする。少人数であるために社員の仕事を細かく見学でき、勤労するということを肌で感じる事が出来る。見学するだけでなく事前学習や事後学習を行い自分の感じたことをレポートとして作成し、クラスメイトの前で発表する機会を設ける。「学校を出よう！プログラム」では生徒による街頭インタビュー・世論調査を中心としたフィールドワークを行う。調査内容から、街頭調査、集計作業、調査結果の発表にいたるまで全て生徒だけで行う。このプログラムでは地道な作業の経験を積んだり、次回の調査ではよりよいものを作ろうという向上心がめばえたり、大人数の人とのかかわりの中でのコミュニケーション能力や社会的マナーの学習にもなる。

フリーターが生み出される背景には若年者側の勤労意欲や学校教育の問題があるのではないかとすでにフリーターとなっている人々を救う政策も必要であるが、長期的に見て大きな効果があると考えられる教育政策を提言すべきである。中学から職業について学び将来と真剣に向き合い、職業意欲を向上させることでフリーター問題の解決につながるであろう。

目次

はじめに

第1章 フリーターの現状

第2章 問題意識

- 第1節 モラトリアム型フリーター
- 第2節 問題意識

第3章 アンケート分析

- 第1節 教育政策の必要性
- 第2節 職業教育による勤労意欲の向上
- 第3節 理論と実践の必要性

第4章 先行事例研究

- 第1節 公立A高校のキャリア教育
- 第2節 公立B高校のキャリア教育
- 第3節 フィンランドの教育政策

第5章 政策提言

- 第1節 Working Theory
- 第2節 Sim Career Program
- 第3節 実践学習
- 第4節 プラス

おわりに

参考文献・データ出典

はじめに

フリーター問題に終わりはあるのか。昨今、このフリーター問題に関して、あらゆる対策や政策が政府によりなされてきた。それらの多くが、何かしらの成果を上げてきたことは事実だが、依然としてフリーター問題は社会に根強く残っているように見える。いまこそ既存の政策に加えて、さらに踏み込んだ政策を提言する必要があるだろう。そこで、われわれは義務教育に職業教育を取り入れることの重要性を強く説く政策を提案したいと思う。職業教育により学生の意識を変えていき、フリーターになる学生を少しでも減らそうという信念のもとこの論文を作成した。この論文がひとりでも多くの人に賛同していただければ幸いである。

第1章 フリーターの現状

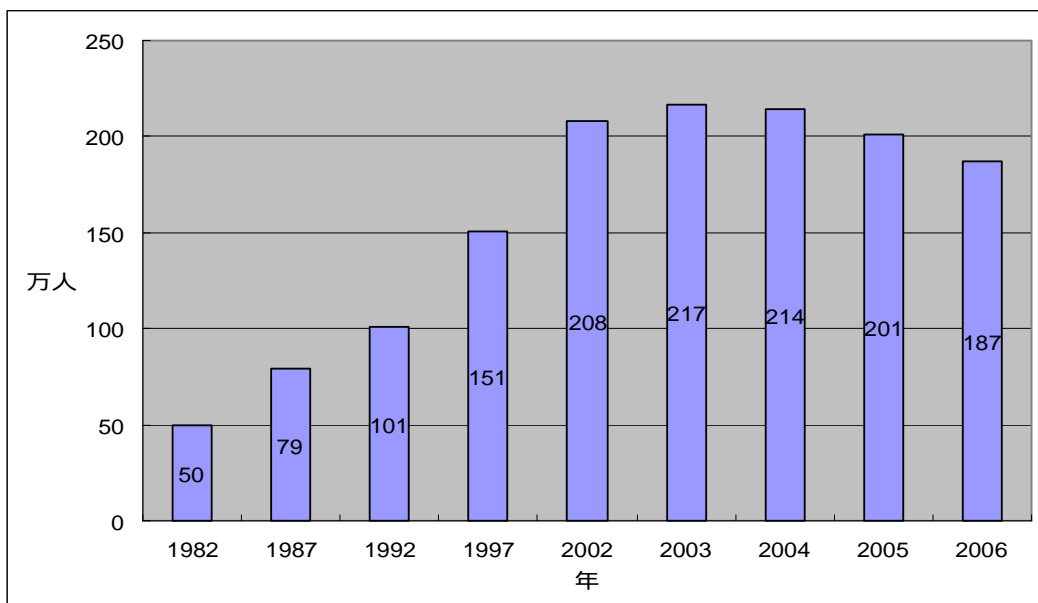
本章では、フリーターの現状について記述する。フリーターの定義、フリーター数の推移、フリーター増加の背景、なぜフリーターが問題か、現行政策、フリーターの類型、に着目し、フリーター問題の現状を明らかにしていく。

1 フリーターの定義

「フリーター」という言葉は、1980年代後半、アルバイト情報誌『フロム・エー』によって造られた言葉である。正式な定義はないが、1991年の「労働白書」では、「フリーター」とは「年齢は15歳～34歳と限定し、現在就業している者については勤め先における呼称が『アルバイト』または『パート』である雇用者で、男子については就業継続年数が5年未満の者、女子については未婚の者とし、現在の無業の者については家事も通学もしておらず『アルバイト・パート』の仕事を希望する者」であるとされており、本論文でもこの定義を用いることとする。

2 フリーター数の推移

図1-1 「フリーター数の推移」



出典：「平成19年度版 労働経済の分析」より作成

フリーターは1980年代から増加傾向にあったが、1990年代に急激に増加した。90年代の増加を経て、2001年には200万人を突破、2003年には217万人に達した。その後は、2003年の217万人をピークに3年連続で減少しており、2006年のフリーター数は187万人であるとされている。図1-1ではフリーター数の変化をグラフで表した。

3 フリーター増加の背景

図1-1からはフリーターが1980年代から1990年代に急激に増加していることが読み取れるが、この増加の背景は何であろうか。ここではフリーター急増の原因について考える。

フリーター急増には様々な要因があると考えられるが、要因の一つとして企業側の採用行動の変化が挙げられるだろう。企業はバブル期には経営拡大に伴って雇用を拡大していた。しかしバブル崩壊後は、景気が悪化・低迷する中で、人件費削減のため正規社員の雇用を縮小し、低賃金のパートやフリーターを多く雇用するようになった。パート・アルバイトは雇用調整がやすく、さらに社会保険の負担やボーナスの支給も必要ないため低コストで雇用することができた。このような理由で、企業が正規社員の縮小、パート・アルバイトの雇用拡大を進めたことが、フリーター増加の一因であると考えられる。

4 なぜフリーターが問題か

このように増加し続けたフリーターの存在は、ここ20年ほどで社会問題として注目を集め、認識されるようになった。では、実際にフリーター増加はなぜ問題だと言われるのだろうか。フリーター自身への影響と社会に及ぼす影響に分けて考える。

フリーター自身への影響

まず、フリーターは正社員よりも低賃金であることが多く、短期雇用であるために収入が安定しないということが挙げられる。病気や怪我などで働くことができないと、収入が全くなってしまう可能性もある。結果として、ワーキングプアと呼ばれる低所得者層を生み出す一因ともなっている。

次に挙げられるのは、職業能力が蓄積されにくいということである。パート・アルバイトの行う業務は正社員の補助的業務など技能の付きにくい業務が中心で、職業訓練を受ける機会も少ない。そのため職業能力が身に付かず、転職の際にも不利益を被ることになる。

社会に及ぼす影響

上に挙げたように低賃金・低保障で職業能力も身に付きにくいフリーターが増加することは、フリーター本人だけでなく、社会にも大きな影響を及ぼすと考えられる。

第一に、経済成長への影響が挙げられる。職業能力の蓄積がなされないフリーターが増加すれば、経済全体の生産性が低下し、日本経済の成長を妨げるおそれがある。

第二に、少子化や晩婚化への影響が考えられる。上述したように、フリーターは一般に低賃金で収入が安定しないことに加えて、将来の賃金上昇も期待できない。そのため、結婚して子供を育てることが困難となり、少子化・晩婚化を助長すると考えられる。

第三に、フリーターの増加はモラルの低下につながる。フリーターの増加で貧困層が拡大すれば、モラルの低下から犯罪など社会不安が増大する可能性がある。

また、日本の財政が悪化することが考えられる。フリーターの多くは低所得者層であり、所得の少ない彼らの増加によって所得税の徴収不足などによって税金を確保しにくくなり、財源の確保に大きな打撃を与えることになる。さらに少子化などといった条件によって将来的に労働人口が減少することを鑑みて、いっそう状況が悪化していくことが予想される。

このように将来の展望が見えないフリーターの増加は、フリーター自身だけでなく社会全体にも大きな影響を与えるといえる。

5 現行政策

フリーター増加の問題に対して、政府は様々な政策に取り組んできた。2003年には「若者自立・挑戦プラン」が、さらに2004年には「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」が打ち出された。これらのプランに基づく対策がフリーター数の減少につながったと考えられるが、いまだ課題は残されていることから、2006年には「再チャレンジ支援総合プラン」が作られた。この「再チャレンジ支援総合プラン」は、「2010年までに、フリーターをピーク時の8割に減少させる」ことを主な目標として、「フリーター25万人常用雇用化プラン」など各種の対策を推進している。

「フリーター25万人常用雇用化プラン」としては、地域の実情に応じた就職支援サービスを行うためのジョブカフェやハローワークの設置、若年者トライアル雇用事業の実施、日本版デュアルシステムの推進、ハローワークにおけるフリーター等若者に対する農業就業の支援の実施、などが行われている。

また、若者の職業的自立に向けた支援策として、働く自信や意欲をなくした若者に対する「若者自立塾」事業の推進や専門的相談体制の整備も進めている。

さらに2007年5月には、学校段階における職業意識形成支援という観点から、「キャリア教育等推進プラン」が策定された。小中高校生に対する職業意識形成支援としては、ジュニア・インターンシップの推進、キャリア探索プログラムの実施、就職ガイダンスの実施、キャリア・スタート・ウィーク事業（中学校における5日間以上の職業体験活動）の支援などが行われている。また、キャリア・コンサルティングの充実やYES-プログラムの普及に対する取り組みも行われている。

6 フリーターの類型

フリーターになった理由から分析して、フリーターは三つの類型に分けられている。三つの類型とは、モラトリアム型、夢追い型、やむを得ず型である。以下ではそれぞれの類型について簡単に説明を加える。

モラトリアム型

職業を決定するまでの猶予期間としてフリーターを選択するタイプである。将来の見通しがはっきりしないまま学校を離れたり、やりたいことを探すためにフリーターを選んだりする人たちがモラトリアム型に分類される。

夢追い型

やりたいことが見えているが、現段階ではそれだけでは衣食住ができない、またはそれが正社員として働く仕事ではないために、フリーターを選んでいるタイプである。

やむを得ず型

正社員を希望していたが就職できない、経済的理由で進学できないなど、周囲の事情でやむを得ずフリーターとなっているタイプである。あまり長くフリーターに留まることなく、フリーターを一時的な仕事として捉えている人々であると考えられる。

第2章 問題意識

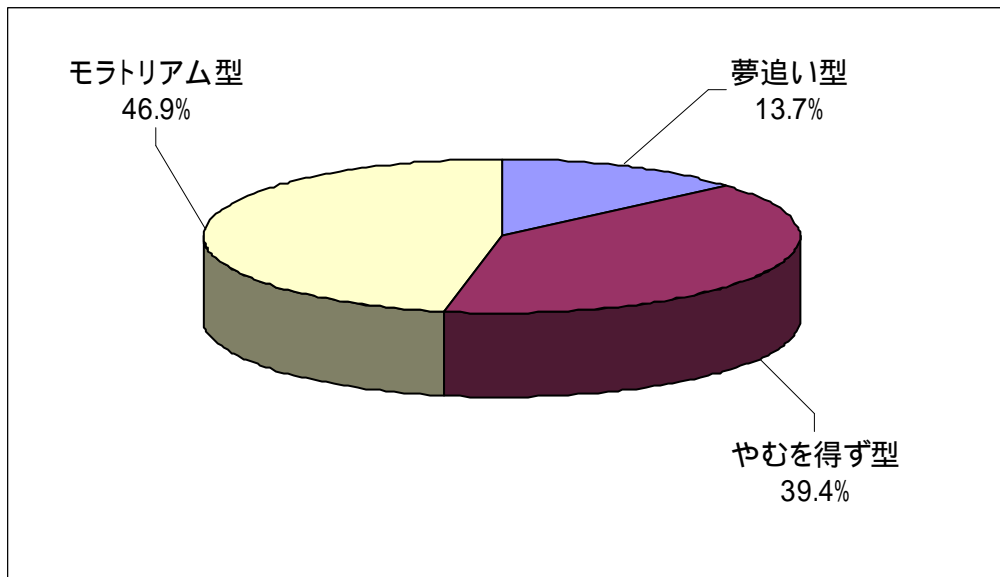
第1章ではフリーター問題の現状を明らかにしたが、次に第2章として、フリーターの現状に対する私たちの問題意識について述べようと思う。第1章で述べたように、フリーターの存在は様々な問題を引き起こす可能性がある。このようなフリーターをさらに減少させていくことが必要であると私たちは考える。

第1節 モラトリアム型フリーター

フリーター問題を考えるにあたって、私たちはフリーターの問題意識に注目した。第1節で述べたフリーターの三つの類型は、それぞれ全く性質の異なるタイプである。フリーターになった理由や目的も様々で、まとめて「フリーター」として捉えることは適切ではないだろう。政策提言にあたってフリーターの実態や意識を知ることが必要であると考えられる。

日本労働研究機構の「大都市の若者の就業行動と意識」調査（2001年）によると、フリーターのうち夢追い型は13.7%、やむを得ず型は39.4%、モラトリアム型は46.9%であるという（図1-2）。この調査では、「あなたはなぜフリーターになったのですか」という質問に対して、「自分に合う仕事をみつけるため」「なんとなく」「正社員はいやだったから」「自由な働き方をしたかったから」と回答した人を「モラトリアム型」としている。また、「仕事以外にやりたいことがあるから」と答えた人は「夢追い型」、 「正社員として採用されなかったから」「学費稼ぎのため」「家庭の事情で」と答えた人は「やむを得ず型」に分類している。

図2-1 「フリーター3種類の割合」



出典：日本労働研究機構「大都市の若者の就業行動と意識」(2001年)より作成

また、PASONAの2006年に実施された雇用世論調査、「“フリーター”と呼ばれる若者の実態と意識」アンケートによると、「“アルバイト就労”をしていた理由(アルバイト経験者57人・複数回答)」として、「企業に就職できなかった」31.4%、「自分のやりたいことを見つけるため」25.7%、「ただなんとなく」25.7%、「専門分野に進むため勉強していた」22.9%、「趣味やその他の活動をするため」8.6%、が挙げられている。

これらの調査結果からは、企業に正社員として就職できずにフリーターになるだけでなく、やりたいことが見つからずになんとかフリーターを選んでいる若者が多く存在しているということがわかる。いわゆる「モラトリアム型」フリーターの存在である。

「夢追い型」フリーターは、夢や目標を達成するためにフリーターとして働いているのであって、減少させることは困難であるしその必要性もないと考える。また、「やむを得ず型」フリーターは、他に選択肢がないためにしかたなくフリーターとなっているとはいえ、自らフリーターを望んでいない以上、短期間でフリーターから抜け出す可能性もある。景気回復によって正規雇用が拡大されれば「やむを得ず型」フリーターは減少することが期待できるし、第1節で述べたようにすでに政府が様々な政策を打ち出しており、今後それらの政策の効果が出てくることも考えられる。

このような理由から、フリーターの中でも現在最も問題なのは「モラトリアム型」フリーターではないかと考え、「モラトリアム型」フリーターに着目してみたいと思う。

第2節 問題意識

フリーター減少のためには「モラトリアム型」フリーターに注目すべきであると考えられるが、なぜ「なんとなく」や「やりたいことがないから」といった理由でフリーターになる若者が存在するのだろうか。それは、中学や高校などの教育段階で若年者が仕事や働くことについて考える機会が少なく、若年者の職業に対する意識が低いままであるからではないだろうか。近年フリーターの数は減少傾向にあるとはいえ、若年者の職業に対する意欲や知識を向上させていくことがフリーター問題における今後の課題であると言えるのではないかと。またそのためには義務教育からの教育課程にも目を向けていかななくてはならないだろう。

このような問題意識を持って、私たちは教育面からフリーター問題を考えていきたい。現在の受験・進学重視の教育では、若年者の就業意欲を高めることはできないだろう。中学・高校にしても大学にしても、進学の先には必ず職業生活があるということを念頭において、義務教育段階から働くことの意味や職業について教育し、若年者の職業意欲を向上させていくべきではないだろうか。若年層の職業選択は、本人の将来だけでなく、社会的にも大きな影響を持っていることを考えると、教育政策の必要性はますます高まるだろう。

教育政策はすでにフリーターとなっている人々を減少させる政策ではなく、今後新たにフリーターになる若者を減らすために有効な政策であるため、フリーター減少のために即効性があるとは言えない。しかし、就業意欲の低い「モラトリアム型」フリーターが多く存在することを考えるとフリーターを救うだけでなく、フリーターを「生み出さない」ための政策が必要なことは明らかであると言える。フリーターをこれ以上生み出さないことを目標に、長期的に見て有効な教育政策を行うことが必要なのではないだろうか。

第3章 アンケート分析

私たちは、長期的に見て、モラトリアム型フリーターをこれ以上生み出さないようにしていくことが将来的にフリーターの絶対数を減らすことにつながるという点に着目した。これはすなわちモラトリアム型フリーターを生み出す供給元を断つということである。学校の教育を受けることは生きていく上で誰しもが経験することであり、モラトリアム型フリーターとなってしまう人を教育において更生させることがモラトリアム型フリーターの供給元を断つことであると考えられる。よって教育の現場から勤労の意識を高め、就労における基礎的な能力を身に付けてもらうような教育政策の導入が必要ではないだろうか。このことを裏付けるために私たちは以下の3つのアンケートを実施した。

第1節 教育政策の必要性

まずは50名の大学生を対象としたアンケートを実施し、「あなた自身は勤労意欲が高いと思いますか？」という質問に対し、Yes(高いと思う)かまたはNo(高いと思わない)かで回答してもらった。回答結果は50名中42名(84%)が高いと思うと答えた。続いて「勤労意欲が高い理由として以下の選択肢(家庭環境・学校教育・世間の風潮・勤労経験・哲学・その他)のうち何が当てはまると考えられますか?(その他の場合は何かを明記してください。)」という質問を行ったところ、学校教育が当てはまると答えた人は42名中わずか3人(7.1%)だった。

この結果を基に考えると、学校教育の場が勤労や就労における意識や能力を形成していくことにほとんどと言っていい程貢献していないと考えられる。少なくとも義務教育で9年間、一日の半分近くを学校で過ごす学生にとって、学校というものの存在は非常に大きいものであると考えられる。学校でどのような時間を過ごし、どのような人たちと出会い、どのような教育を受けるかということは、学生にとってその後の将来設計や人格形成に大きな影響を与えるものであるのではないかと。しかし、このアンケート結果からは教育が勤労意欲の形成に影響を及ぼしていないことがわかる。せっかく学校教育で長い時間を学校で過ごすのだから、教育の場で職業意識の形成が行われるべきではないだろうか。現在の学校教育は受験・進学重視の傾向が強く見られ、職業に対する意識や勤労意欲の形成を念頭に置いた学習がないがしろにされているように思われる。進学した先にあるものは最終的には就労であり、学校段階から働くことの意識付けや職業そのものを実感することが重要だろう。現在行われているカリキュラムに就労に結びつく教育内容を取り入れること、すなわち職業教育を行うことによって若者の就業意欲が向上する余地が十分にあるのではないかと私たちは考える。

このような思考を基に、就労に対する意識や知識を高める教育すなわち職業教育の導入が学校でなされるべきであると考え、この職業教育の導入が学生の勤労意欲の向上につながるということの妥当性を調べるために新たにアンケートを作成して結果を集計したものが次のアンケート調査である。

第2節 職業教育による勤労意欲の向上

大学生を対象としたアンケート調査を行い、「学校で職業教育を導入することで、生徒の勤労意欲が向上すると思いますか？」という質問に対して回答してもらった。このアンケートでは 82 名の回答が得られた。

この結果、「思う」と回答した人が 65 名で、「思わない」と回答した人が 17 名であった。職業教育の導入が勤労意欲の向上につながると考えている人の割合は 79% で、約 8 割の人が職業教育導入による勤労意欲向上に対する効果に期待していると考えられる。よってこのアンケートからは職業教育の導入といった教育政策に対して肯定的な意見が得られたと考える。

第3節 理論学習と実践学習の必要性

さらに私たちは大学生を対象として、教育政策の理論学習と実践学習に関するアンケートを行った。アンケートに答えていただいたのは 84 名の異なった大学に所属する大学生で、学年や性別は不問とした。

内容としては、文頭で理論学習と実践学習についての説明を施し、それらが今の日本の教育に必要であるかどうか見出すため、理論学習が必要 実践学習が必要 両方必要 両方必要ない 興味がない と 5 つの選択を設けた。アンケートを集計した結果、理論と実践の片方かもしくは両方が必要と答えた人が全体のおよそ 95% を占めるということがわかった。 に対して 9 名が選択し、 には 18 名、 に対してはなんと 53 名もの人が選択している。また、 に対しては 3 名、 に対しては若干 1 名のみにとどまった。この結果一つをとっても、多くの大学生がこれまで受けてきた教育を振り返り、また今後職に就いた時のことを見据え、職業教育の必要性を感じているのがわかる。これは社会に出る一歩手前にいる大学生だからこそ得られた結果であり、理論と実践の二本柱から成り立つ教育政策は、学生が社会に出るにあたって大いに後押ししてくれるであろうことを物語っている。

第4章 先行事例

高校において、働くことへの意識を向上させるような教育や、就労における基礎的な能力を身に付けてもらうなどといった教育を行い、一定の成果を出した事例がある。この教育はキャリア教育と呼ばれ、将来モラトリアム型フリーターになる可能性のある進路未定者を数年で大幅に減らして進学者や就職者を増やすといった成果を挙げた。この章では、このような教育が実践されている二つの高校を先行事例として取り上げたいと思う。さらに、失業問題への対策として教育改革を行ったフィンランドの事例を挙げる。

第1節 公立 A 高校のキャリア教育

都内にある公立 A 高校で導入したキャリア教育はワークシートをベースとした体験活動を行う独自の 3 年間一貫プログラムである。キャリア教育導入のきっかけは 2003 年当時いた、卒業生のおよそ 1 割を占める進路未定者の存在であり、原因は奥手な生徒の多さと進路指導の時間確保の不十分にあった。そこで、2003 年に総合的な学習がカリキュラムに組み込まれることを皮切りに、この時間を進路指導の時間に充てた。学生に自分自身を知ってもらい、自分で物事を考えてもらうためにワークシートを取り入れ、指導する側としては教員を中心に進路指導部の拡充や独立した S-F (Self - Fulfillment) 部というものを設置し、指導体制を整えた。ワークシートを基軸に以下のような内容を学年別実施していった。

1 学年「自己理解・職業理解」

・職業ガイダンス

様々な分野の職業人を十五名ほど学校に招いて、生徒に好きな分野の職業人一人を選んでもらい、仕事の内容や仕事上での体験談などを中心に話しを聞いて職業への理解を深めてもらうというものである。

・仕事調べ班別発表会

希望する職業ごとにクラスの枠をこえたグループを作成してもらう。グループで協力して発表用に職業を調べてまとめていくことによって職業に関する知識だけでなく、人前で発表できるようになる度胸や共同作業においてチームワークを自然と身につけることができる。

2 学年「自己啓発」

・インターンシップの実施

2年生全員を対象として約60の実習先に出向く。インターンシップの事前学習においては挨拶や身だしなみなどの基本的なマナーを学び、事後学習では実習先の職場にお礼状を送ることで手紙の書き方や礼儀を身に付けてもらう。

3 学年「自己実現」

・生徒による模擬面接の実施

面接官となる生徒と面接される生徒のコミュニケーション能力の向上をはかり、さらに集団面接やディベートなどを通してコミュニケーション能力に磨きをかけてもらう。

次に挙げる表はこの高校の2004年度から2006年度までの進路状況の変化である。

・公立 A 高校の進路状況の変化

	04年度	05年度	06年度
(進学)			
大学	21.5%	30.4%	42.0%
短期大学	10.5%	12.5%	6.4%
専門学校	42.9%	38.7%	34.6%
(就職)			
民間企業	3.9%	4.6%	3.8%
公務員	0.4%	0%	0.4%
自営業	0.4%	0%	0%
(その他)			
浪人等	6.1%	9.2%	11.1%
未定	14.0%	4.6%	1.7%

以上の表からキャリア教育を実施した翌年の2004年度から2006年度にかけて進路未定者の割合が14.0%から1.7%に減少し、進学のために浪人する人の割合は6.1%から11.1%と上昇した。このキャリア教育の実施によってわずか数年で進路未定者の割合が減り、学生たちの将来への就労に対する意識の改善につながったことがわかった。

第2節 公立 B 高校のキャリア教育

関東地域の公立 B 高校で行われているキャリア教育では「自己肯定感情と有用性育成」を念頭にいた教育を行い、コミュニケーション能力の習得に力を入れた。この高校では、普通科と生産流通科を合わせた進路未定者の数が卒業生全体の約4人に1人の割合である状況が2003年まで何年も続いていた。そして2003年にこの状況を打破するためにキャリア教育を導入した。まず生徒の実態把握を行い、生徒の多くが劣等感を抱いていて、コミュニケーション能力に欠如していることが発覚した。そこで指導する教員側にもキャリア教育を指導できるように研修を義務付け、教員を中心にキャリア教育指導委員会を立ち上げた。実践としては劣等感やコミュニケーション能力の欠如を払拭するために発表などのプレゼンテーションの機会を多く設けた。また「キャリア教育の日」というものを設けて学年ごとにその目標を定めた。

1 学年「職場訪問」

地域の企業や工場、先進酪農家などを見学してもらって、身近にある産業を知ってもらう。

2 学年「アグリな暮らし」

生産流通科の学生が先生役となって普通科の学生に農業を教えるというものであり、異学科交流を行うことで働く意義や様々な価値観をお互いに知ってもらうということを目的としたものである。

3 学年「電車で GO!」

事前にグループごとに行きたい場所を設定してもらい、写真を撮ってくるというものである。これは道の場所に踏み出す勇気をつけることと進学や就職の際に必要な、さまざまな交通事情に慣れさせることを目的としている。

次に挙げる図はこの高校の進路 2001 年度から 2005 年度までの進路状況の変化である。

・ 公立 B 高校の進路状況の変化

(人数)

	大学	短大	専門学校	就職・自営	進路未定	卒業者数
2001 年度	13	5	51	81	44	195
2002 年度	14	2	57	82	52	207
2003 年度	18	3	41	62	46	170
2004 年度	13	4	48	74	11	150
2005 年度	18	5	36	65	10	134

・ 進路未定者の内訳と卒業者数のうちの就職希望者の割合

(人数)

	進学希望	就職希望	進路未定合計	進路未定者の割合
2001 年度	2	42	44	22.6%
2002 年度	2	50	52	25.1%
2003 年度	3	43	46	27.0%
2004 年度	3	8	11	7.3%
2005 年度	1	9	10	7.4%

以上の表のようにキャリア教育を実施し始めた 2003 年度から 2005 年度にかけて卒業者数の内の進路未定者の割合が 22.6% から約 7% に減少した。このキャリア教育の実施によって進路未定者の割合が減り、学生たちの将来への就労に対する意識の改善につながったことがわかった。

上に挙げた二つの高校の例から見ると、キャリア教育を導入しそれぞれ独自のやりかたで実践していくことによって、モラトリアム型フリーター予備軍である進路未定者の割合を減らすことに成功している。

私たちの実施したアンケート結果と職業教育に類似するキャリア教育の成功した二つの事例(進路未定者が減少し就職や進学といった目標を持ち、その目標を実行するようになり、目標に向かって一歩ずつ歩み始めていったという事例)から、将来への展望が持てずになんとかフリーターとなってしまったモラトリアム型フリーターを減少させるためには様々な視点から職業教育を試みる、政府による教育政策が重要であるという裏付けが取れたであろう。

第3節 フィンランドの教育政策

ここで失業問題に教育政策をもって取り組んだ国の一例として、フィンランドを取り上げようと思う。フィンランドは西にスウェーデン、北にノルウェー、東にロシアと隣接した北欧の小国で、その人口はわずか526万人と日本でいう千葉県や北海道くらいの規模である。にもかかわらず、フィンランドは世界経済フォーラム(WEF)が毎年発表する国際経済競争力の順位では2001年から2004年まで4年連続首位と、世界的にも高水準の競争力を維持している。

今でこそヨーロッパでも有数な経済大国として広く認知されてはいるが、90年代前半までのフィンランドは今の姿からは程遠いものであった。1980年代、フィンランドの経済は農業と林業が中心であり、またソ連の対西欧貿易の窓口を担っていた。しかし1989年のベルリンの壁の崩壊でソ連が開放政策に転じ、フィンランド企業を経由する必要がなくなったため経済は落ち込んだ。失業率は1990年の3.2%から年々増え続け、1994年には16.6%にまで達し(Statistics Finlandより)、国民の6人に1人が失業中という社会問題に発展した。

不況を脱するには「人」という資源に投資する「教育」が最も大切だという理念のもと、フィンランド政府は1994年以降教育大臣に就任したオッリペッカ・ヘイノネン氏が中心となり大胆な教育政策を断行する。まずは教科書検定の廃止し指導要領を大幅に削減し、自治体(日本でいう市区町村)に校長任用権限を降ろし、カリキュラムを含めた決定権を大幅に現場に委譲した。1998年には小学校6年間と中学校3年間の義務教育課程として位置づけ、その基本理念として学校に行くことではなく、学ぶ行為そのものに重点を置き、子供の教育が成立すること・学習教育を整えることを義務とした。また授業、教材、給食、通学、医療など、学校教育にかかるすべての費用は無償とした。5km圏内に1つ学校を設立することを法律で規定し、小学校も中学校も小規模となり、少人数に対して集中的に教育を施すことが可能になった。教職員は地方公務員として扱われ、自治体ごとに採用され、その給与もまた自治体によって賄われる。そしてその自治体の財政力に応じ、国が教育交付金を交付しており、教員給与の地方格差を是正している。また不況期に多くの人材を教員として抱える政策を打つことにより優秀な教師の蓄積を可能にし、専門性を確保するという観点から95年以降マスターの終了資格を教員の資格とし、教員レベルの向上に力を注いでいる。

またフィンランドの教育の特徴として、職業教育が充実していることが挙げられる。学生は中学卒業後に主に高校か職業学校に進路を分けるが、2005年度には進学者のうちの39.4%もの学生が職業学校に進学している(Statistics Finlandより)。その割合は毎年増えており、前年の2004年と比べて1%、2003年と比べて2.4%上昇している。また、学生全体の進学率も毎年増え続けており、2002年度の94.2%から2005年には95.1%に上昇している。

その一方で 25 歳以下の失業率は依然として高いが、1995 年の 29.7%から 2000 年の 21.4%、そして 2005 年の 20.1%と順調に下がっている。全体の失業率も 1994 年以来年々下降を続け、2005 年にはついに 8.4%を記録した。職業教育などの教育政策の成果もあって、下の図のように農業と林業中心の経済体制からハイテク産業を基幹とする工業先進国へと変貌を遂げており、さらなる経済成長と共に失業率の低下も見込まれている。

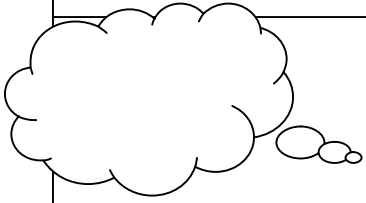
Industry (1000 persons)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
Agriculture and forestry	222	142	135	127	120	116	116	114
Manufacturing	556	494	497	491	470	458	460	465
Construction	201	149	145	148	151	148	158	162
Trade, hotels and restaurants	395	354	357	363	363	367	378	381
Transport and communications	179	172	174	169	173	172	172	181
Activities auxiliary to financial intermediation, insurance and business services	268	287	301	308	313	315	322	336
Public and other services	681	732	750	759	767	781	790	801
Industry unknown	3	7	7	7	8	7	5	4

Source: Statistics Finland, Education Statistics

このように今のフィンランドの経済は教育政策によって成り立っており、雇用問題も解決への兆しを見せている。国の規模も違えば文化も全く異なるが、その政策は学力低下が懸念され、依然として雇用問題を抱える日本にとっても大いに参考にするべきものであり、教育政策が日本の失業率、おっちはフリーター問題の解決の先駆けとなるという裏付けとして十分に足りるものであると私たちは考える。

第5章 政策提言

私たちは、全国の中学校に対する職業学という授業の導入を提言する。国語、数学、社会、といった基本科目がある中で週1回2限分を用いた連続授業として職業学の科目を追加する。

職業学プログラムの一覧表	
1 学年 Working Theory の導入	各学年共通項目 社会人による講演会や卒業生との交流・対談の機会を提供する
2 学年 Sim Career Program の導入	
3 学年 実践学習の導入	
 目的	生徒に職業や労働に関する現状や考え方を提供し、さらに職業案内や就業体験を行うことで、自分の将来と真剣に向き合わせ、勤労意欲の向上につなげる。

第1節 Working Theory

職業学の理論編である「Working Theory」の最大の目的は、生きるために誰にとっても必要となる働くことの重要性を説いて、一度しかない人生をそれぞれが充実したものとなるように生徒を導くことである。「Working Theory」は、大きく 4 つに分類されている。実際に職業学の授業に取り入れる際は、この 4 つを軸にして中学 1 年生を対象に表現をより馴染みやすいようにアレンジした内容と絵や図表・学習ワークシート等を織り込んだテキストを作成して全国に配布して授業を行う。

1. 日本の 3 大義務

この日本で生活をしている私たちは、人生の中で 3 つの義務を果たさなければならないとされている。それは、教育の義務・納税の義務・労働の義務である。

教育の義務

日本では小学校 6 年間と中学校 3 年間の計 9 年間を義務教育と呼ぶ。

日本国憲法第 3 章第 26 条より

1. すべての国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。
2. すべての国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする。

教育基本法第 5 条 2 項より

義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。

納税の義務

税金には公共サービスの費用調達・所得再分配・景気の調節、といった機能を持つ。

日本国憲法第 3 章第 30 条より

国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負う。

勤労の義務（権利）

日本国憲法第 3 章 27 条より

1. すべての国民は、勤労の権利を有し、義務を負う。
2. 賃金、就業時間、休息その他の勤労条件に関する基準は、法律でこれを定める。
3. 児童は、これを酷使してはならない。

教育の義務に出てくる社会というキーワード、そして納税の義務において税金の出所とは社会に出て働いて得た給料となり、この 2 つの義務には共通する社会という言葉が現れる。その社会とはいわゆる勤労の場を指しているのであって、この日本の 3 大義務はまさに勤労があってこそすべての筋道が通り、意味がなされるのである。

2. 働くことって何？

勤労、労働、仕事、職業・・・働いていることを意味する言葉はたくさん存在する。私たち学生であっても「学生は勉強することが仕事です。」等ということで職業欄に学生と記入することはたびたびあるだろう。しかし、本当の仕事の意味は何か知っているだろうか。

仕事・・・生計を立てるために従事する勤め。
(大辞林/三省堂より)

働いている人は、身近なところにたくさんいる。

Ex.

- ・先生 職業「教師」
- ・お医者さん 職業「医師」

ところで、人はなぜ働くのであろうか？「それが日本の義務だから」と答える人は、まずいないであろう。おそらく多くの人が、「生きていくため」と答えると推測できる。これは、辞書で引く本当の仕事の意味に等しい。「生きていくため」それは一般的に衣食住を指している。最低レベルの生活とは、衣食住を満たしていることを条件とする。確かにこれなら生きてはいける、しかしこれで人生を満足できるだろうか？その答えは絶対にNoだ。無意識の内にすべての人は衣食住以外に大切なものを得ている。もしかすると人間にとって一番当たり前であって、一番重要なものかも知れない。それは娯楽の楽である。

娯楽・・・心を慰め、楽しむこと。また、そのような物事。
笑い、喜ぶような楽しみ。
(大辞林/三省堂より)

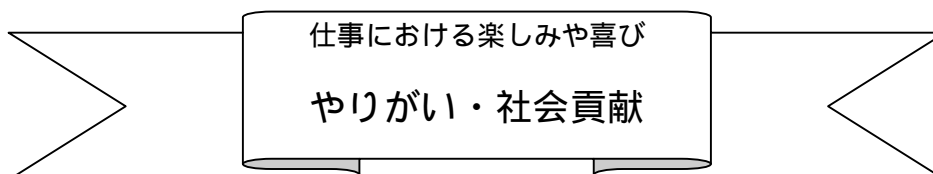
楽を生み出す方法は、人によって様々であるが、多くの場合はその人の趣味につながる。また、性格や環境から生み出される楽、さらには何気なく日々の生活の中でしていることが結果として楽を生み出している場合も存在する。

Ex.

- ・休みを使って海外へ旅行する
- ・会社帰りに同僚とカラオケへ行く
- ・休日に睡眠をたっぷり取れる（寝ることが大好きな人の場合）
- ・帰宅すると毎日我が子の笑顔に癒される（結婚して子供がいる場合）
- ・寝る前に深夜番組を見る（何気なく）
- ・新製品のお菓子を買ってみる（何気なく）

すべての人は、必ず衣食住楽を満たすようなライフスタイルを持っている。それを満たすために、私たちは働いて給料を得て生きている。

ここで見方を変えた、もう 1 つの楽の話をしたい。今までに話した楽は、仕事以外のことから生み出されるものであった。しかしながら、人生を通して考えてみると仕事をしている自分とはかなりの時間帯を占めていることに気づかされる。その大部分をすべて楽から切り離してしまうのは、非常にもったいないことである。仕事の中に楽を見つけ出すことができれば、人生を 2 倍 3 倍に充実できることは間違いのないであろう。



会社側から大きなプロジェクトを任された時、大変さや緊張感が生まれると同時に自分がその大役として認められたという喜び、そしてやりがいも生まれる。誰もが会社から自分を必要とされていると感じることができたら、仕事に楽しみも生まれるはずだ。それから、お客様に感謝してもらえたり助けができた時、社会に貢献できたと実感することができてまた違った喜びが生まれる。自分のした仕事で何万人もの人々を幸福にすることができるかもしれない、日本中の人々がより便利な生活を送れるようになるかもしれない。さらに、直接的に他の人の娯楽の種を作り出す結果にだってなりえるのだ。このように、やりがいや社会貢献といったものを仕事に見出すことは非常に重要なこととなってくる。

3. フリーターと正社員

～はじめに～

あなたには将来なりたい職業はありますか？ 医者？ サッカー選手？ 美容師？ もちろんそれになるチャンスは、これから先いくらでもあります。夢を持つことは大切なことです。今の段階で夢がなくても心配することはありません。これから様々な体験を通して見つけていくことができるでしょう。しかし、自由で責任が軽くて楽しそうなフリーターになりたいと思っている人、大きな落とし穴があることに気づかなくてはなりません。

フリーター

年齢は 15 歳～34 歳と限定し、現在就業している者については勤め先における呼称が「アルバイト」または「パート」である雇用者で、男子については就業継続年数が 5 年未満の者、女子については未婚の者とし、現在の無業の者については家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事を希望する者。

(労働白書/厚生労働省 1991 年より)

私たちの身の回りにフリーターはたくさん存在していて、仕事案内情報誌等を覗いてみても数え切れない程の募集が日本の中にあふれているのが現状だ。その情報誌の中には学生向けのアルバイトを募集していることも多くあるが、あくまでフリーターは通学していない人に限る。学業を終えていざ社会に出て仕事をする際に、フリーターと正社員の 2 つに区分することができる。ところで、このフリーターと正社員との違いについて正確な理解ができているであろうか。

正社員にあってフリーターにないもの

1. ボーナス 2. 雇用期間の安定性 3. 有給休暇 4. 退職金 5. 社会保険制度
(ここでは労働基準法を用いて深いところまで掘り下げて述べるものとする。)

ボーナス

毎月の基本の給料とは別で、特別に年に2回(夏と冬)支給されることが多い給料。
フリーターの場合: 収入を増やすには自ら汗水たらして働くしかない。

雇用期間の安定性

労働基準法 第2章 第18条(2)
解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を濫用したものと見て、無効とする。

正社員の場合、会社との契約期間が決まってなく、定年(65歳)まで働けることが多い。
フリーターの場合: 労働基準法で守られているとはいえ、お金も時間も余裕のない低賃金労働者を解雇したところでほとんどが訴えてこないと予測できてしまうために、結果としていつでも解雇できるような状態が生まれてしまっている。

有給休暇

本来の休日以外に、仕事をしなくても給料がもらえる休暇の制度。会社によって日数は異なるが、その雇入れの日から起算して6ヶ月間継続勤務し全労働日の8割以上出勤した労働者に対して、継続し、又は分割した最低10日間の有給休暇を与えなければならない。

フリーターの場合: どんな場合であっても休暇=給料0円が当たり前。

退職金

社員が退職する際に会社側が支払ってくれるお金。金額の指定はないが、かなりの額がもらえるので、その後の老後生活や再出発するための資金として大きな役割を果たす。

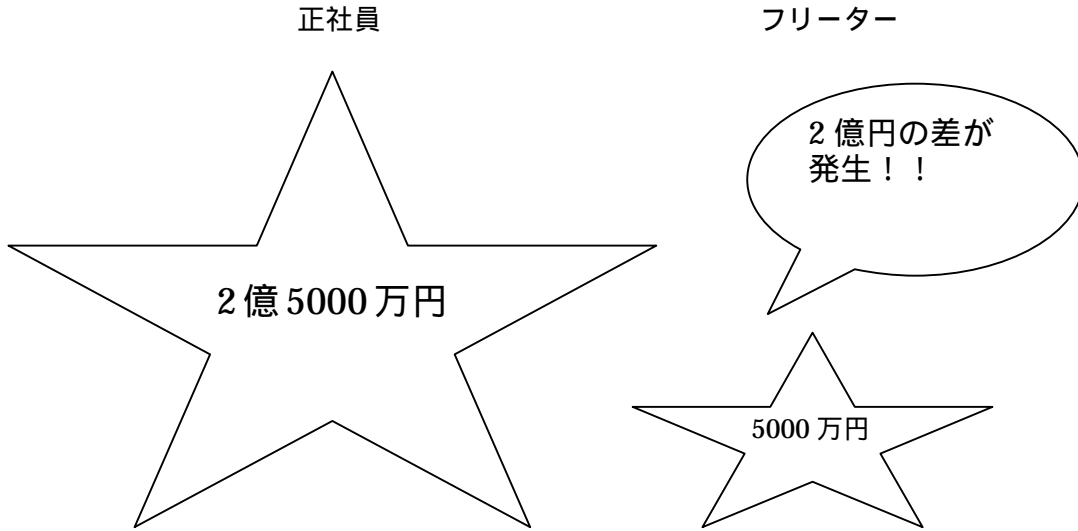
フリーターの場合: どんなに長く働いていても1円ももらえない。

社会保険制度

正社員は会社側がその加入料金の一部を負担することが義務付けられているために必ず加入している。

フリーターの場合: 厳しい勤労条件をクリアすれば加入できる。
(社会保険に関しては複雑な仕組みや問題があるので次のテーマで扱う)

以上の5点は、直接的であれ間接的であれすべて収入支出に関わってくるのが分かる。
(5つ目に紹介した社会保険制度に関しては保留)そこでフリーターと正社員との平均生涯年収の比較をしてみると・・・



(フリーター・ニートになる前に読む本 仕事が見つからない人、仕事が続かない人 鳥居徹也/著より)

ところで、フリーターにあって正社員にないものは何だろう。一般的に考えられる内容として自由・職種の選択の幅が広がる、といったことが挙げられるだろう。確かに正社員にとって、平日の休みは有給休暇以外ではないと考えてしまって問題ないだろうし、急な残業によって予定のキャンセルをしなければならない、そのような場面から不自由と考えてしまうかもしれない。「企画がやりたいのに営業をやらされてる・・・」などの職種の強制もフリーターと比べてしまえばあるかもしれない。しかしながら、人生は今の自由さや娯楽だけで判断できる程に短いものではない。平均生涯年収の2億円の差で、どれだけの自由と娯楽に違いが生じるであろうか。将来の私たちは、貯金や国から年金をもらって生きていく。その時に貯金が全然なかったら、衣食住どころか衣食住の生活に困ることとなる。人生という大きなタームで考えると、実は正社員はフリーターよりも自由なのかも知れない。自分が希望していなかった職種に配属されてしまっても、人事異動制度で入社してから数年後に希望が叶うことだってあるのだから。

4. 社会保険の仕組み

ここでは、3. で述べた「社会保険」について詳しく学ぶ。ここで学ぶ知識は、今後必ず私たちの役に立つ日があるだろう。

社会保険・・・負傷・疾病・失業・老齢・死亡など、国民の生活を脅かす事由が発生した際、その生活を保障するための保険。医療保険・年金保険・雇用保険・労働者災害補償保険の四種があり、保険料は政府・事業主・被保険者が共同負担する場合が多い。

(大辞林/三省堂より)

正社員は、雇用保険・労災保険（労働者災害補償保険）・健康保険（医療保険の一部）・厚生年金保険（年金保険の一部）の 4 つに自動的に加入している。会社側が一部負担することが義務付けられているからである。

雇用保険・・・失業給付、教育訓練給付、育児・介護休業給付、高齢者雇用継続給付の総称。

労災保険・・・業務災害及び通勤災害にあった労働者又はその遺族に、保険給付を支給する制度。

健康保険・・・医療の必要な状態になったとき医療費を保険者が一部負担する制度。

厚生年金保険・・・加入者やその遺族のために、老齢年金、障害年金、遺族年金が社会保険庁から支払われる制度。

（Wikipedia/フリー百科事典より）

**未経験者もオッケー
お洒落なカフェでアルバイト大募集！**

仕事内容:ホールでの接客・キッチンでの調理(簡単です)
 勤務地:東京都港区三田
 勤務時間:週 3 日～、1 日 4 時間～
 給 与:時給 1000 円～
 待 遇:交通費全額支給、ドリンクは無料で飲み放題、フードは社割価格
社会保険完備
 Tel. *** - ***** - ***** 株式会社WTフード（三田店）

ここに 1 つ一般的なアルバイト募集情報のモデルを載せてみた。待遇の欄に掲載されている「社会保険完備」に注目して欲しい。「完備ならフリーターな私でも社会保険に入る！」なんて喜んでしまったら大間違い。そもそも会社側には、フリーターの社会保険加入の一部負担をする義務がないということを念頭に置いていただきたい。そうすると、どうすれば待遇欄の「社会保険完備」に自分があてはまるのか。

条件

{

 1ヶ月の通勤日数
 1日の労働時間

}
 の両方が正社員の 3/4 以上かどうか。

意外に簡単そうにも見えるこの条件、しかしながら会社側にだってコスト削減の狙いがあるのだからそう簡単にフリーターにクリアさせるはずもない。多くの落とし穴がそこには存在する。

- ・正社員によっても日数や時間が違う
 最長に労働している人を基準とするおそれあり
- ・毎月シフト制
 たくさん入れられそうだったら、条件基準以下に調整をする

・病気になるってしまうことも

1 週間休みをもらってしまって、その月だけ基準以下であったら不成立となる
これはもしかするとかなりの極端な例であって、実際のフリーター雇用の現状を 100%表せてないかもしれない。しかし、このようなことが内部で行われていても文句がいえぬというのもまたフリーターなのだ。

第2節 Sim Career Program

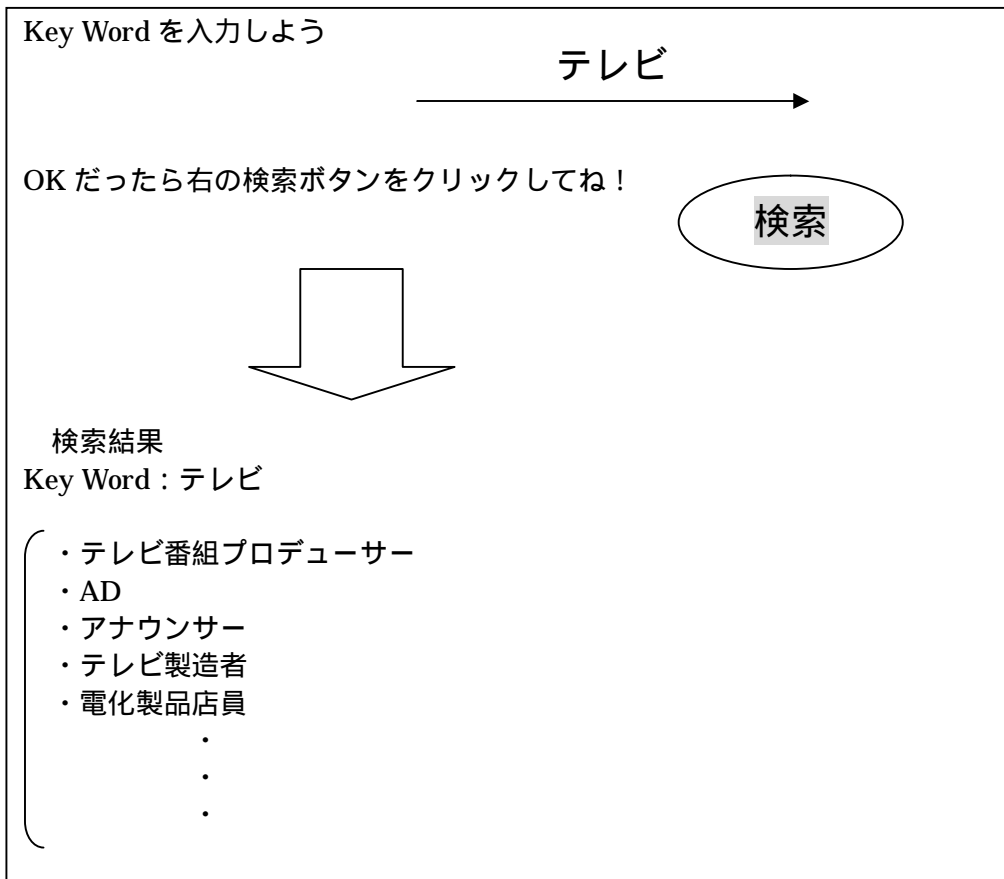
職業学の中に組み込まれている理論編と実践編とをつなぎ、より効果的な結果が得られるように作られた架け橋のようなものが「Sim Career Program」である。この「Sim Career Program」とは、パソコン用職種別シュミレーションソフトのことで、目的は中学生に身近なものを通して多種多様な職業を知ってもらうことで、将来への視野を広げ、職業の選択肢の幅を広げてもらうことである。この全国の中学2年生を対象に職業学の授業として導入する。

Sim Career Program 進行のプロセス

Key Word の入力により職業を一覧する

中学生が普段、日常的に触れるものや興味を抱いている様々なものを Key Word として検索すると、その Key Word に関連した職業の一覧が表示される。

Ex.



検索結果でここに挙げられる職業は、中学生に様々な分野の職業を幅広く知ってもらいたいという目的に沿って、以下に述べるすべての産業分野からバランスよく取り入れられることとする。

1. 第一次産業

自然界に働きかけて直接に富を取得する産業。

Ex. 農業、林業、漁業

2. 第二次産業

第一次産業が採取・生産した原材料を加工して富を作り出す産業。

Ex. 建設業、製造業、鉱業

3. 第三次産業

第一次産業にも第二次産業にも分類されない産業。

Ex. 電気・ガス・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食・宿泊業 etc.

(Wikipedia/フリー百科事典より)

注意

プロスポーツ選手、ミュージシャン、芸能人といった職業は除外する。

~理由~ (括弧書きは、特にその要因が重要とされる職の紹介)

1. 上記に挙げた職に就くためには類まれな才能、強い意思、継続的な努力と根性、そして運が必要とある。本当にこれらの職に就きたいのであれば、自分でその職業を調べて人生の早い段階から自ら動き出すこと(プロスポーツ選手の場合)が必要条件であると考えられるから。
2. 上記に挙げた職に就くためには自分から希望すればなれるものではなく、第三者から認められること、または認めざるを得ないような結果を生み出すこと(ミュージシャンの場合)が必要であると考えられるから。
3. 上記に挙げた職にはその中でも様々なジャンルやレベルが多岐に渡って存在していて、プログラム化することが困難と考えられるから。

バーチャルな仕事体験をする

の検索結果として出てきた職業の中から、自分が興味のあるものを選択する。するとその職業の1日の始まり(朝)から終わり(夜)までの仕事が、バーチャルな世界の中で繰り広げられる。その際、現実の1時間をこのソフトの中では3分というスピーディさで学習することができる。仕事内容や職場の様子はもちろん、仕事上で関わる他の職業の人との関係性等も発見できて、「耳で聞く情報」から「目で見える情報」への転換を図る。問題として浮かび上がってくる点は、職業といっても部署や年齢・性別、また企業名の違いによって勤務時間も仕事内容も大きく変化してくるということ。解決策として、このソフトを作る段階でより多くの企業の方々に依頼してその会社の平均的な1dayモデルを作ってもらい、それを職業ごとに比較して微調整することで補うことが望ましいであろう。

より効果的なものへ

この1dayプログラムを繰り返すことで多種多様な職業を知ってもらう。

第3節 実践学習

職業学の実践編として、その名の通り「実践学習」を取り入れる。「実践学習」の目的は、生徒自らが行動し考えることで、職業や労働についての理解をさらに深めると共に、社会に出て必要と能力を身に付けることである。これは、2種類のプログラムから構成されていて、「Working Theory」と「Sim Career Program」を終えた全国の中学3年生を対象として行うものとする。

1. 少人数制社会見学プログラム

内容

実際に企業で働いている社員に生徒2, 3人が同伴して、1日中その社員が働いている姿をウォッチングするというもの。また見学するだけでなく、事前学習や事後学習を行い、自分の感じたことや発見したことをレポートとして作成して、クラスメイトの前で発表する機会を設ける。

- ・ 勤労するということを肌で感じることができる。
- ・ 文章化することでより自分の思いを明確にすることができる。
- ・ クラスメイトの発表を聞くことで、自分の見学した企業だけでなく、違った企業についての理解も深めることができる。

～ 詳細 ～

大半の中学校は学校教育の一環として社会見学を盛り込んでいる。ところが、このような社会見学は生徒がひとまとまりの団体となって見学を行う分、企業の大まかな概観しか分からないという問題が生じかねない。そこで少人数制社会科見学を提案する。企業の実習を受けることも、実際に働くこともなく、単なる見学のみである。しかし、少人数で同伴しているだけに、その社員の人々がどのような活動を行っているかをこと細かに観察することができ、またどのように社会貢献しているかも分かり、生徒に勤労というものを肌で感じさせることができる。そして、見学を終えた後には社員の人との意見交換を行うことで、より効果的なプログラムとなるだろう。自分の感じたことや発見したことを課題としてレポートを書き、その内容を教室で発表させることで、生徒の意識を高めさせる。ただ単にインターンで働くだけでは周囲の環境までに意識がまわらず、必ずしも肥沃な経験が得られるとは思えない。見るに徹することによって、社員の人々の行動と周囲との関係を知ることができる。また社員は仕事には仕事に専念するだけでよいと、無駄な気苦労を省くことができる。

2. 学校を出よう！プログラム

内容

いくつかのグループに分かれて、生徒による街頭インタビュー・世論調査・アンケート調査を中心としたフィールドワークを行うというもの。それぞれの調査内容は生徒が独自に決定し、実際に学校外で多くの人に話しかけて調査を実施する。集計・調査結果をレポートにまとめて、グループごとにプレゼンテーションを行うことで他のグループとの競争心が芽生えて意欲を高めることにつながる。

- ・地道な作業の経験力を養うことができる。
- ・ 大人数との関わりの中でのコミュニケーション能力と社会的マナーが身に付く。
- ・ 教師があまり関与せずに独自性を重視したグループ行動を行うことで、チームプレイの重要性を感じさせることができる。
- ・ 生徒の自発的に物事を起こす力を鍛えることができる。

～詳細～

教室にいるだけでは、学生は自発的な行動を起こしにくいと思われる。学校外に繰り出して上記のようなフィールドワークを行い、生徒の自発性を促していく。調査内容は学生が独自に決定、実際に街に赴き種々雑多な人に話しかけていく。教室内でグループをつくりグループごとに調査対象の人数的ノルマを課し調査行動に強制力を持たせ、その結果、学生の自主性をのばす。

第4節 プラス

最後に取り上げる学習は、「Working Theory」「Sim Career Program」「実践学習」と平行して実施する。よって、全国の中学校全学年が対象となり不定期に行われるものとなる。その学習の内容は、社会人による講演会やその中学校の卒業生との交流・対談の機会を提供するというもの。目的は、年の近い卒業生の話を自分の将来と照らし合わせながら聞くことで、生徒の進路や将来への不安を取り除くこと、またやる気を引き出させることである。

おわりに

フリーター問題が社会現象となって以来、政府は再チャレンジ支援政策をはじめ、様々な政策に取り組んできた。その結果、フリーターの数もまた減りつつあるのも事実である。しかし、その根源の解決なくしてこのフリーター問題の解決はありえない。根源とはすなわち教育であると私たちは考えた。

ゆとり教育の失敗が叫ばれ学生の学力低下が懸念される昨今、授業日数を見直したり授業内容を以前のような記憶詰め込み式に戻したりした方がいいという意見がいくつも聞かれた。だがそれらを改正したところで学力は上がるであろうが、はたして学生の就業意識は高まるだろうか？ 学生生活を社会人になるための準備段階とするならば、学習意識は就業意識としっかりリンクしていなくてはならない。何のために学び、何のために働くのか。構築されたシステムの中でただ詰め込み、消化するのではなく、明確な意識とビジョンをもって行動し、学問を効率的に習得する必要性が問われた。

語りつくされたトピックだからこそ、ただ世の中にあふれるデータを分析し検証するだけでは他の二番煎じになるおそれがあった。数字と見つめあうだけでなく、自らの足でアンケートを集め、独自の教育を行っている学校を調査し、世界でも注目されている教育大国を検証した。また、自らもこれまで辿って来た学生生活を振り返り、就職活動が目前に迫った今、どのような教育を施されていれば役に立っていたかを考察した。これらのような地道なフィールドワークの上に私たちの政策は成り立っている。

政策を作るうえで数字やデータは大変参考になるものであり、裏づけとして時には必要なものかもしれない。しかし、政策の行き着くところは結局「人」であることを忘れてはいけない。数字だけでなく「人」と向き合うことが、今後教育政策をはじめとしたフリーター対策の施行に必要不可欠である。形に囚われず、本質を見抜くことが解決への早道であり、本質に見合った政策が施行されることを切に願う。

参考文献・データ出典

《参考文献》

小杉礼子 (2003) 『フリーターという生き方』 勁草書房
笹川孝一編 (2004) 『生涯学習社会とキャリアデザイン』 法政大学出版社
佐藤洋作 平塚眞樹 (2005) 『ニート・フリーターと学力』 明石書店

《データ出典》

日本労働研究機構「大都市の若者の就業行動と意識」(2001年)
厚生労働省 HP
PASONA HP
H19年度版 厚生労働白書
Statistics Finland
フリー百科事典『Wikipedia』 <http://ja.wikipedia.org/>
三省堂『大辞林』 <http://www.yahoo.co.jp/>
厚生労働省『労働白書』 <http://www.mhlw.go.jp/>
「労働基準法」で検索 <http://www.houko.com/00/01/S22/049.HTM>